

高知県教育委員会 会議録

令和7年12月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和7年12月23日(火) 13:30

閉会 令和7年12月23日(火) 14:15

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	今城 純子
	教育委員	池 康晴
	教育委員	小田 通
	教育委員	森下 安子
	教育委員	町田 美紀
	教育委員	弥勒 美彦

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	小笠原直樹
〃	教育次長	濱川 智明
〃	教育次長	蛭子 穰
〃	教育政策課長	三木 直樹
〃	教職員・福利課長	岡本 健 (専決処分報告第2号及び付議第2号のみ)
〃	教職員・福利課企画監	越野 正規 (専決処分報告第2号及び付議第2号のみ)
〃	高等学校課長	麻植 隆久
〃	生涯学習課長	竹村 邦敬
〃	教育政策課課長補佐	大前 拓也
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	前原 尚太 (会議録作成)
〃	教育政策課主査	小松 名奈 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長	12月定例委員会を開催する。
教育次長(総括)	(提案説明)
教育長	付議第2号は個人の情報を含む議案のため、非公開の取り扱いとした いが、賛成の委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	それでは、付議第2号を非公開の取扱いとする。

【専決処分報告第1号 令和7年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案専決
処分報告 (教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

	【質疑等なし】
教育長 各委員 教育長	専決処分報告第1号の承認を求める。承認する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 専決処分報告第1号を原案のとおり承認する。

【専決処分報告第2号 高知県職員の自己啓発等休業に関する条例議案に係る意見聴取に関する議案専決処分報告 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

池委員	給与も支給されない中で、自ら大学で再び学びたいとか、JICAで活躍したいなど意欲がある方だと思うが、県立学校だけではなくて小学校、中学校の先生方も対象になるのか。
事務局	そうである。
池委員	近年どれぐらいの方がこの制度を利用しているのか。
事務局	これからの制度なので、活用した方はまだいない。
池委員	自分が校長だった時は、休業して京都大学でもう1回学びたいという方がいたが、その制度とは違うのか。
事務局	教員の場合は、既に大学院修学休業制度という制度が独自である。それに関しては、1種免許や特別免許状を持っている方が専修免許状を取得するために大学院に行くという制度である。その制度は令和6年4月1日時点で2人が利用している。
小田委員	教職員のリスクリングのチャンスということで良い制度だと思うが、給与が支給されないことは少しハードルが高いのではないかと思うので、支援制度があれば良いと思うところである。2つ質問である。1つ目はこの大学等の『等』は、他の研究機関も含まれるのか。2つ目は、退職手当には影響しないとあるが、他に福利厚生面で影響するようなことがあるのか教えていただきたい。
事務局	大学院も対象になるということで、大学等となっている。高知県でいうと、高知大学、高知県立大学、高知工科大学といった社会人入学が可能な大学や大学院が対象になる。福利厚生面でいうと、給与に関する手当など

	<p>も当然支給されないし、修学部分休業であれば勤務時間で割り戻されるといふことがある。当然、修学している期間は公務ではないので、その間の公務災害などは対象外になるといったことはあろうかと思う。</p>
小田委員	<p>JICAの海外協力隊の活動が国際貢献の例としてあるが、災害があつたときのボランティアも含まれるのか。また、国内でも最近災害が多いが、その場合は含まれないのか。</p>
事務局	<p>自己啓発休業の場合、一定期間といふことがあるので、突発的な震災などへのボランティアは対象にならないと思う。能登半島地震でも教員の方に教育活動支援の派遣依頼があり、何名か県教育委員会からも業務として派遣をしているので、そちらの方が多いのではないかと思う。</p>
小田委員	<p>従来JICAがしているような開発途上国への支援などを想定されているといふことか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
小田委員	<p>若い先生方がそういった経験をすることも大事だと思うので、もっと制度を利用しやすい環境になれば良いと思う。</p>
弥勒委員	<p>17ページの左下に取得事例の記載があつて、週1、2回で2年間で100日程度とあるが、2年間で週2回となると100日は超えてしまうような気がする。</p>
事務局	<p>おそらく制度設計をするときに、行政管理課のほうでどの程度の履修期間があるのかなどを調べて記載をしているのだと思うが、100日程度をどのように換算しているかについては把握をしていない。</p>
弥勒委員	<p>これは規定ではなく事例なので構わないと思うが、気付いたので質問をした。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>専決処分報告第2号の承認を求める。承認する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 専決処分報告第2号を原案のとおり承認する。</p>

【専決処分報告第3号 インフルエンザ対策のための県立学校における臨時休業に関する
専決処分報告 (高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

	【質疑等なし】
教育長 各委員 教育長	専決処分報告第3号の承認を求める。承認する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 専決処分報告第3号を原案のとおり承認する。

【付議第1号 博物館の登録に関する議案

(生涯学習課)】

○生涯学習課長 説明

○質疑

小田委員	法律が変わって新たに登録し直すということであるが、新しい法の下に博物館に登録すると、博物館側にとってどのようなメリットがあるのか。それと、高知県には科学系の博物館が少ないと昔聞いたことがあるが、県外と比べて高知県にどのような特色があるのか教えていただきたい。
事務局	登録もしくは指定を受けた博物館のメリットとしては、博物館というのは登録していなくても博物館になるのだが、法律上の登録を受けると、税制上の優遇措置を受けられる。また、登録又は指定を受けていない類似施設では、重要な美術品を公開することができないといった事態になることもある。 高知県の博物館の特徴については、博物館には色々種類があり、水族館、植物園、動物園等も含まれる。確かに、科学系の博物館が少ないということは聞いたことがあるが、(植物園、動物園等含む)自然系の博物館が多いということが特徴であると考えている。
教育長 各委員 教育長	付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。

【付議第2号 令和7年度高知県児童生徒表彰(後期)受賞者の決定議案

(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>【非公開議案】</p> <p>付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。</p>
----------------------------	--

(5) 議決事項

専決処分報告第1号から第3号
付議第1号及び第2号

原案どおり承認
原案どおり議決